

広報あじす

お知らせ版

昭和59年

No.149

6 / 20

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



手をあげて左右を確認(阿知須小で)

横断歩道の渡り方は正しく

厳しい練習にちょっぴり緊張

六月十五日に阿知須と井関の両小学校で全校生徒を対象とした交通安全教室が開かれました。阿知須小学校会場では、二人のお巡りさんが「阿知須小学校は交通安全の指定校で二百日以上も無事故を続けています。でも山口県下全体で言えば、小学校は三百八十校あり、昨年四百三人の子どもがけがをし、そのうち三人が死亡しています」と、交通事故が多発している現状とその恐ろしさを説明。子どもたちも自分たちと同じ小学生がたくさん事故にあつていると聞いておどろいていました。

このあと、グランドにつくられた信号機付きの交差点を使っての「横断歩道の渡り方」の練習がありました。低学年には基本的なルールが学べるよう、高学年には登下校時のリーダー役が務められるように特に注意がなされていて、渡り方の良くない子どもがいると、何度もさせざるなど厳しい練習でした。子どもたちはちょっぴり緊張していましたが、大きな声で「右よし・左よし・右よし…左よし」と左右を確認しながら横断歩道を渡っていました。

六月現在の生徒数は阿知須が十六クラス・五百四十四人、井関が八クラス・二百二十人です。阿知須中学校（十二クラス、四〇三人）は四月に自転車の正しい乗り方についての講習会を開きました。

個人町・県民税の所得控除額表

所 得 控 除	改 正 後	改 正 前
基 础 控 除	260,000 円	220,000 円
配 偶 者 控 除	260,000	220,000
う 老 人 配 偶 者	270,000	230,000
ち 同 居 特 別 障 害 者	300,000	250,000
扶 養 控 除	260,000	220,000
う 老 人 扶 養 親 族	270,000	230,000
ち 同 居 特 別 障 害 者	300,000	250,000
ち 同 居 老 亲 等	310,000	260,000
障 害 者 控 除	240,000	210,000
特 別 障 害 者 控 除	260,000	230,000
老 年 者 控 除	240,000	210,000
寡 婦 (夫) 控 除	240,000	210,000
勤 劳 学 生 控 除	240,000	210,000

所得割の非課税基準
の引き上げ
納税義務者で前年中の
所得金額二十二万四千円以下
のものには非課税となり
ました。
納税義務者で前年中の
所得金額二十七万円以下
であつたものが二万四千
円引き上げられ合計所得
の引き上げ
納税月です



税の相談はお気軽に
「税務相談室」へ

電話山口②2774(山口税務署内)

各課からお



税務課

有線 2153

地方税法が一部
かわりました

になりました。改正の主なものは、低所得者の負担軽減を目的とした個人の町・県民税の非課税範囲の拡大や、各種控除の引き上げです。

基礎控除、扶養控除、障害者控除等の引き上げ

個人町・県民税の所得控除額表とのとおりです。

障害者等の非課税限度額の引き上げ

障害者、未成年者、老年者、または寡婦(夫)については、前年中の所得金額八十万円以下であつたものが、二十万円引き上げられ合計所得金額百万円以下

のものには非課税となりました。

均等割の非課税基準
の引き上げ

納税義務者で前年中の

所得金額二十二万四千円以下

のものには非課税となり

ました。

納税義務者で前年中の

所得金額二十七万円以下

のものには非課税となり

ました。

納税義務者で前年中の

所得金額二十二万四千円以下

のものには非課税となり

ました。

納税義務者で前年中の

